

国道371号道路改良事業における橋梁の放射能問題に関する有識者会議 議事概要

日時：平成23年10月24日（月曜日）15時30分から16時30分

場所：大阪府咲洲庁舎40階共用会議室

○出席委員：山本座長、飯田座長代理、児玉委員、藤川委員

●事務局：村上都市整備部長、中根交通道路室長、平野富田林土木事務所長、武友交通道路室参事、事業管理室 井上課長補佐、交通道路室 道路整備課 神田課長補佐、川合総括主査、富田林土木事務所 建設課 大中課長、三田主査、山下副主査

議題（1） 本有識者会議の趣旨について

- 事務局から、本有識者会議の趣旨及び処理方針決定後の進め方等について説明があった。
- 委員からの質疑、意見はなかった。

議題（2） 本橋梁の概要について

- 事務局から、本橋梁の現在の状況、架設工事現場の状況等及び本橋梁の概要について説明があった。

議題（3） 府民等からの意見について

- 事務局から、これまで大阪府に寄せられている府民等の意見の概要について、説明があった。

議題（4） 放射線量等の測定調査内容、結果について

- 事務局から、本橋梁についての放射線量等の測定調査、結果及び試行的に実施した表面（ブラスト）処理した結果等について説明があった。
- 委員から、資料4の4ページに記載のシリコン半導体検出器について、社名、製造場所及び形式名等を確認できる資料の有無において質問があった。
- 事務局から、参考資料2に記載しており、今回は富士電機株式会社製のものを使っているという説明があった。

【①測定方法の妥当性についてのまとめ】

- 測定に使用したものは、一般的なサーベイメータであるが、今回のケースではセシウムが主な放射性物質と考えられることから、測定方法等についても問題ない。

（各委員の意見）

- ・ 比較的簡単な方法で値を出せる、サーベイメータが使われたということについて問題ない。また、資料ではセシウム¹³⁷Csという記述しかないが、普通は放射線セシウム¹³⁷Csと¹³⁴Csとが一緒に測定されたものとするべき。

【②放射線量等の評価についてのまとめ】

- 試行的に実施したブラスト処理の結果について、除染効果が明確に現れており、処理後の数値は問題がない。

（各委員の意見）

- ・ 汚染物質が表面だけにあつて、ブラスト処理によってこれらの汚染物質がほぼ落ちているという結果が明確に示されている。

- ・ さび層をブラスト処理すれば落ちるということは、非常にわかりやすい話であり、形態からしても鋼材の中に入るわけがないので、これにより完璧に除去できるといえる。
- ・ 橋桁を外に置いていたということから、放射性物質が全くゼロではなく、表面に付着していると考えるのが普通。また、表面のサビは、金属、鋼そのものよりも付着する可能性は高く、雨水に混ざった放射性物質が、サビの中に浸透して残っていると考えられる。
- ・ ブラスト後の測定値において、バックグラウンド値の方が大きな値がでていますが、今回のようにバックグラウンドとあまり変わらないレベルの測定値を測る場合、非常に誤差が多いことから、問題になるデータではない。

議題（５） 今後の対応方針に関する意見について

- 委員から、除染（ブラスト処理）はもう行っているかとの質問があった。
- 事務局から、まだ実施していないとの説明があった。
- 委員から、ブラスト処理の作業は屋外か屋内のどちらかとの質問があった。
- 事務局から、通常は屋内作業で行うとの説明があった。

【①今後の対応方針についてのまとめ】

- 除染（ブラスト処理）を実施するのであれば、問題ない。
- 確認の意味で、橋桁の今回測定した部材以外の測定や、除染後の測定、搬入後の工事現場での測定を行うべき。

（各委員の意見）

- ・ 除染するのであれば問題はない。ただし、今後の確認の意味で測定は行うべき。
- ・ 追加の測定に際しては、測定機械の名称、性能等の資料を最終的な資料として整理しておくこと。
- ・ 屋外ではバックグラウンドが安定していないため、注意が必要。屋内は比較的安定。
- ・ 架設現場においては、現在のバックグラウンド値と架設後の数値を確認しておけば良い。
- ・ 測定に関して、橋桁表面とバックグラウンドが同程度であれば少ないとわかるが、屋内に持ち込めるのであれば、その方が精度が高くなるのでできるだけそうするべき。
- ・ 屋外では、草や土に高濃度の放射性物質が付着している可能性もあるため、ブラスト処理に際しては、水洗い等によりこれらを取り除いておく必要がある。
- ・ 除染後は屋内で保管するのが望ましい。

【②参考となる基準等についてのまとめ】

- 今回のケースに適合する基準はなく、国において基準をつくるのが望ましい。
- 放射性廃棄物を扱ううえで参考にする基準はあるが、本件においては、除染すればこれらよりも下がるため問題ない。

（各委員の意見）

- ・ 数々議論はあるが、適合する基準がない。放射性廃棄物を扱ううえで参考にする基準はあるが、除染後はこれらを下回るので問題はない。
- ・ 他でも本件のように基準がないことで困るケースがある。今後、国において基準をつくるのが望ましい。
- ・ まきを燃やすと危ないという話があったが、今回のケースも基本は同じ。不安に思われる方もいると思うが、しっかりと測れば問題ではないということはたくさんある。放射能の問題については、理由のない風評被害にならないよう、理解が進むことを望む。